

秋闘争を不退転の決意で闘あう

上
第2回 支部代報告



83. 11. 26

No. 1502

国鉄千葉動力車労働組合

千葉市要町二一八（動力車会館）
(鉄電)二九三五六・(公衆)〇四七二二二七〇七

「9・レーガン阻止闘争勝利」の地平うち固め、「昇給」「59・2」へ確信高くつき進む

動労千葉は十一月二十四日、第二回支部代表者会議を開催し、当面する昇給協定改悪阻止―仲裁裁定早期完全実施―年末手当獲得、59・2ダイ改阻止、内達―動乗勤改悪阻止・総選挙闘争勝利へ向けた闘いを、戦闘的国鉄労働運動の死活をかけた正念場の闘いとして、不退転の決意で闘うことを確認しました。

レーガン来日阻止闘争勝利の意義

第八回定期大会以降、四〇日余りの闘いの実践の中、われわれは動労千葉の路線の正しさと正しい路線に基づく職場・生産点の闘いの活性化と質的向上を確信することができます。

それは、11・9レーガン来日阻止闘争における動労千葉の圧倒的大衆的高揚と、当局の昇給協定改悪提案に率先協力―屈服し、鉄労とともに片仕切りなどという許すべからざる裏切りに走り、権力・当局の尖兵としてより純化した動労「本部」革マルの労働組合に倣しない堕落した姿との対比の中に、何よりも鮮明に示されています。

11・9レーガン来日阻止闘争の勝利を総括する第一の視点は、レーガン来日が「大統領選挙」

「年内解散・総選挙」へ向けた自己保身のために仕組まれた政治茶番劇であり、社共・総評の既成指導部が闘いを放棄する状況の中での動労千葉の決起は、階級闘争・労働運動のあるべき方向性を指示示すものとして画期的内容と質をもつことを確信し、全体のものとすることです。

第二に、反動・中曾根内閣の「戦後政治の総決算」を呼号する軍事大国化へ向けた諸反動攻撃に甚だな打撃を与えたことを確信できます。

第三に、動労千葉二七〇名決起は、11・9の闘いを大きくけん引し、勝利の原動力となつたといふにとどまらず、三里塚を闘う多くの労働者・人民はもちろん、「57・11・59・2」「内達・動乗勤」「検修合理化」「職場規律・第二マル生」等の攻撃下で苦闘する戦闘的国鉄労働者に限りない激励を与え、国鉄攻撃粉碎の突破口を切りひらきました。

第四に、総選挙情勢下でも、路線と指導のあり方によつては労働者は職場・生産点の深部から決起するのであり、そういう決起以外は真の力になり得ないことを動労千葉の決起は指し示しました。第五に、裏切り者―当局の尖兵たる動労「本部」革マルのセクト的立場からする「闘うべきではない」という路線に、決定的ダメージを与えました。

以上の成果と教訓を全体会化し、「59・2ダイ改阻止」をはじめとする秋季年末闘争の具体的闘いの中へ血肉化し、実践していくにはありませんか。

昇給交渉の経過と問題点

動労千葉は、四月期定期昇給の実施を求め「申第11号」をもつて当局に申し入れ、早期解決をめざし交渉を要求してきました。

しかし当局は、昇給協定改訂時期を過ぎた六月十五日に至り、地方協議を否定し、3項8号適用基準を強化し、管理者の一方的裁量権を拡大し、回復昇給制度を改悪することで差別支配・職場支配強化をはかる、昇給協定改悪提案を行つてきました。

動労千葉は六月一五日以降、「地方協議」「3項8号」「回復昇給」の三点にしほつて団交を開いてきましたが、国労、全勤労が八月一五日に公労委にあつせん申請を行つたことで、一時交渉を中断しました。

九月一九日にあつせん申請が差し戻されるや、十一月四日、当局は「年内追給支払いは六日妥結が前提」との一方的通告を行うとともに「年内追給未実施は国労、動労千葉の責任」なる掲示をだす不当労働行為を行いました。

十一月六日、動労千葉が断続的交渉を行なさ中

動労「本部」、鉄労、全勤労が屈服し、片仕切りを強行しました。

以上の経過からも明らかのように、昇給が実施できない原因は、当局の硬直した姿勢と動労「本部」がこれを承認し鉄労と片仕切りしたことになります。

われわれは当局、動労「本部」革マルの「昇給協定片仕切り」という困難な情勢のなかで、あくまでも労働組合の原則にふまえて、組合要求を押しこみ、動労「本部」革マル・土屋一派の組織破壊攻撃を粉碎する取り組みの強化をはかります。

（「当面する取り組み」については、次号に報告します）